

大学評価 機構ニュース

学位授与 *National Institution for Academic Degrees*

第 21 号

平成 12 年 11 月発行



第 3 回大学評価委員会 (H12. 9. 13)

目 次

◆大学評価事業の始まりにあたって

○大学評価委員会委員長 阿部 謹也 … 2

◆大学評価事業の状況

○大学評価事業実施方針 …… 3

○平成12年度の大学評価事業実施計画 …… 4

○平成12年度全学テーマ別評価のテーマ概要 … 4

○平成12年度の大学評価事業実施計画に係る
スケジュール …… 5

○平成12年度に着手する大学評価の内容・方法
等について …… 6

◆学位の申請・授与等の状況

■短期大学・高等専門学校卒業者，専門学校
修了者等に対する学士の学位授与関係

○338人に学士の学位を授与
ー平成12年度4月期ー …… 9

■認定課程(各省庁所管大学校)修了者に対する
学位授与関係

○111人に修士の学位を授与
ー大学院修士課程相当の課程修了者ー …10

○20人から博士の学位授与の申請
ー大学院博士課程相当の課程修了者ー …10

■認定専攻科関係

○短期大学・高等専門学校専攻科 平成13年
度の認定申出状況 ……10

◆機構の窓

○会議の開催状況 ……11

○「学位研究」第13号の発行 ……13

○「大学評価・学位授与機構概要」及び
「学位取得リーフレット」の発行 ……13

○委員の異動等 ……14

○規程及び規則等の改正等 ……19

○人事異動 ……19

○東京連絡所移転のお知らせ ……20

○「すずかけ祭」に参加 ……20

◆就任挨拶

○評価研究部教授 大塚 雄作 ……21

◆海外渡航余話

○学位審査研究部助教授 森 利枝 ……22

○学位審査研究部助手 濱中 義隆 ……23

大学評価事業の始まりにあたって

大学評価・学位授与機構大学評価委員会委員長

阿 部 謹 也



現在わが国の国立大学は明治の学制改革以来の未曾有の大変革のさなかにある。国立大学の独立行政法人化が進められつつあるからである。この変革は国立大学の基礎研究と教育のあり方に根本的な変化をもたらす可能性がある。過去の国立大学のあり方のうち変革すべきものは変革し、維持すべきものは堅持して改革に当たらなければならないのである。国立大学協会はかつて私が会長の時、国立大学の評価を行うべきだという提言を行い、自ら評価委員会の設置を決定している。平成十年の大学審議会答申においても第三者評価機関を設置する必要性が提言されている。それらを受けた形で文部省は大学評価・学位授与機構を発足させた。わが国で初めて設置された大学評価委員会に私が委員長として任命されたことはこのような事情を考えると責任の重さを感じざるを得ないのである。

わが国において客観的な評価を行うことには基本的な面で困難がある。エトムント・フッサールは「ヨーロッパ諸学の危機と超越論的現象学」という書物の中で1936年にデカルト以来のヨーロッパ諸学の危機を論じている。その中で彼は「生活世界」から学問を再構築すべきだと主張しているのだが、わが国ではその時点から遥かに遠く、「生活世界」がいまだ対象化されず、学問を営む個人や社会人の周囲に滞留しており、ヨーロッパのような個人すら形成されていない状況である。ヨーロッパと異なってわが国ではフッサールのように「生活世界」と自らの学問研究や社会的活動との関係を自覚せよと主張する人もいないという状況である。そのような中で評価を行おうとすれば個人ではなく、何らかの集団に属していると自ら意識している人々が評価の実質を歪めかねないのである。

このような危険性は大学評価機関だけでなく、わ

が国のあらゆる集団につきまといっている。私達はまず私達日本人がヨーロッパの個人とは違う存在であるという事実を目を覚まさなければいけない。そのうえで一つの学問分野や社会的行動に献身している自己を発見し、もっぱらその立場で評価に当たらねばならない。一つの学問分野や社会的活動を極めた人は他の分野についてもその本質を見る力があるものである。各委員はそのような力を備えた人たちであり、期待される成果を挙げ得るものと確信している。その意味で大学評価はまず評価委員の自己評価から始められることになるだろう。それは秘められた過程であり、公開して行うべきものでもない。二十一世紀を迎えようとしている現在、私達はこの作業を通じて新しい日本を作っていくのだと自らに誓い、自己変革を行いながら作業に当たらなければいけない。さもないと評価事業の成功はありえないであろう。

評価事業は厳正かつ客観的でなければならない。評価委員会は独立した機関として設置されたものである。その意味で評価作業は自立した立場を貫きながら行われなければならない。しかし当然のことながら夜郎自大にならないように常に細心の注意を払いながらことを進めなければならない。本評価委員会のあり方について各分野からの厳しいご意見を期待しているものである。

あべ・きんや 昭和10年生

一橋大学名誉教授

一橋大学長、大学審議会特別委員、財団法人大学基準協会副会長、文化功労者審査会委員、学術審議会委員、国立大学協会会長を歴任。現在、共立女子大学・短期大学長、学校法人共立女子学園理事・評議員。著書に「中世を旅する人びとーヨーロッパ庶民生活点描ー」「中世の窓から」「＜世間＞とは何か」「大学論」など多数。

専門：西洋社会史

大学評価事業の状況

本年7月、大学評価委員会が設置され、数回にわたって審議を重ねてきました。

現在までに以下のことを決定し、公表しています。

なお、これらの資料については、当機構のホームページ（<http://www.niad.ac.jp/>）にも掲載中です。

○大学評価事業実施方針（平成12年7月18日 大学評価・学位授与機構 大学評価委員会）

大学評価事業は、国立学校設置法第9条の4、国立学校設置法施行規則第52条の2から第52条の6、附則第6項及び大学評価・学位授与機構組織運営規則に基づき、以下のとおり実施するものとし、その実施にあたっては、「大学評価機関の創設について（報告）」（平成12年2月大学評価機関（仮称）創設準備委員会）の内容を踏まえるものとする。

1 評価の目的

評価結果を大学等（大学及び大学共同利用機関をいう。以下同じ。）にフィードバックすることにより、各大学等の教育研究活動の改善に役立てるとともに、大学等の諸活動の状況や成果を社会に分かりやすく示すことにより、公共的な機関としての大学等に対する国民の理解と支持が得られるよう支援・促進する。

2 評価の区分

(1) 全学テーマ別評価

大学等における教育研究活動等について、全学的な課題をテーマとして設定し、各大学等を単位として評価する。

(2) 分野別教育評価

大学における教育活動等について、学問分野ごとに学部、研究科を単位として評価する。

(3) 分野別研究評価

大学等における研究活動等について、学問分野ごとに学部及び研究科、大学附置研究所、大学共同利用機関を単位として評価する。

3 対象機関

(1) 大学（短期大学を含む。）

(2) 大学共同利用機関

（注1）当分の間、私立大学は対象外とする。

（注2）短期大学については、具体的な評価の在り方を検討したうえで実施するものとする。

4 実施方法等

(1) 実施体制

大学評価委員会にテーマ別及び分野別の専門委員会を設置する。

(2) 実施方法

機構の示すフォーマットに基づき各大学等が行う自己評価や各大学等が実施している自己点検・評価報告書及び機構が独自に調査・収集する資料等に基づき、書面調査及び訪問調査またはヒアリングを実施する。

(3) 周期

全学テーマ別評価は毎年度、分野別教育評価及び分野別研究評価は5年周期を基本とする。

5 評価結果

(1) 評価区分ごとに、各評価項目ごとの評価と各評価項目を通じた総合的な評価の記述をもって行う。

(2) 評価結果の内容について、大学等に意見の申立の機会を設ける。

(3) 評価結果は、各大学等に通知するとともに公表する。

○平成12年度の大学評価事業実施計画（平成12年7月18日 大学評価・学位授与機構 大学評価委員会）

1 実施テーマ及び分野

- (1) 全学テーマ別評価（2テーマ）
テーマ1：教育サービス面における社会貢献
テーマ2：教養教育
- (2) 分野別教育評価（2分野）
理学系及び医学系の医学
- (3) 分野別研究評価（2分野）
理学系及び医学系の医学

2 対象機関

- (1) 全学テーマ別評価
国立大学（99大学）、全大学共同利用機関（14機関）
（注）大学院大学及び大学共同利用機関については、テーマ「教養教育」は対象としない。
- (2) 分野別教育評価
国立大学のうち、対象分野ごとに6機関
- (3) 分野別研究評価
国立大学、大学共同利用機関のうち、対象分野ごとに6機関

3 実施方法

実施テーマ及び分野ごとに専門委員会を設置し、専門委員会ごとに評価対象単位ごとの評価チームを編成して次の方法により評価する。

- (1) 全学テーマ別評価
書面調査及びヒアリング
- (2) 分野別教育評価
書面調査及び訪問調査
- (3) 分野別研究評価
書面調査及びヒアリング

4 実施予定期間

平成12年7月（大学評価委員会設置）～平成13年12月（評価結果の公表）
（注）全学テーマ別評価のテーマ「教養教育」については、2年計画で実施する。

○平成12年度全学テーマ別評価のテーマ概要

【テーマ：教育サービス面における社会貢献】

大学や大学共同利用機関（以下、大学等という。）には、社会との関わりにおいて様々な期待が寄せられている。教育面においては、正規課程における社会の各分野で活躍できる優れた人材の養成だけでなく、社会の高度化・複雑化に伴う職業能力の向上、国民のゆとりや心の豊かさなどの多様な価値や自己実現など、幅広い年齢層の知的探求心や生涯学習の需要の高まりにこたえ、体系的かつ継続的な学習の場として、より開かれることが求められている。

各大学等においては、これらのニーズや大学等の実情を踏まえ、正規課程の学生以外の者に対して、科目等履修生制度の開設、公開講座、研修・セミナーの実施、大学（施設）開放など様々な形態での教育活動及び学習機会の提供（教育サービス）を行っている。

これらのニーズや大学等における活動状況を踏まえ、平成12年度は、「教育サービス面における社会貢献」というテーマとして取り上げ、大学等における教育サービスに対する取組の考え方（目的・目標）やその取組状況、工夫・改善のためのシステム等について評価を実施する。

【テーマ：教養教育】

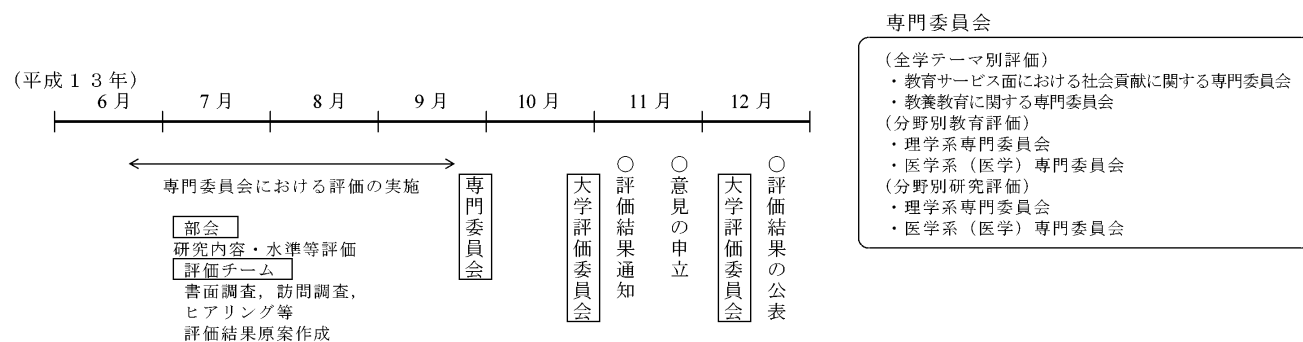
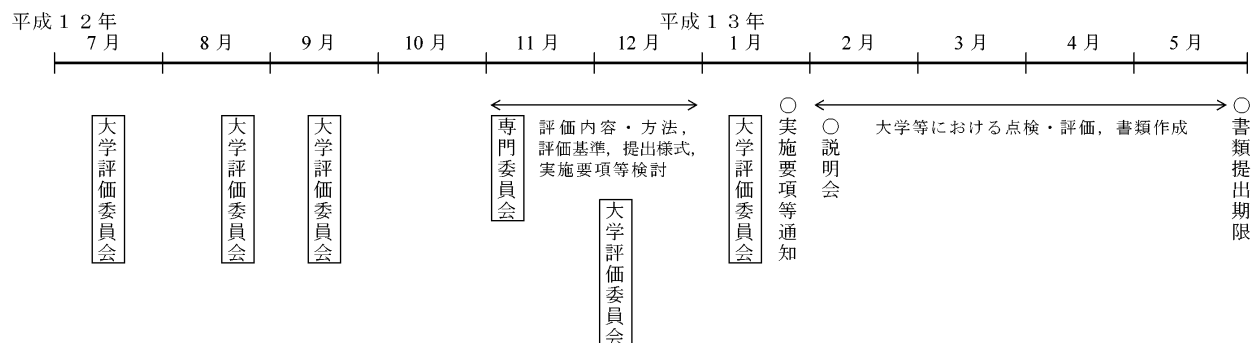
大学における教養教育については、平成3年の大学設置基準の大綱化（一般教育科目、専門教育科目等の科目区分の廃止）に伴い、各大学において、その教育理念に基づく教育課程の編成、教育方法及び履修指導など、主体的にその工夫・改善の努力がなされている。

また、社会が高度化・複雑化する中で、社会全体としても教養及び基礎的な学力の重要性が改めて指摘されており、大学における新たな教養教育の在り方を考慮した教育の推進が求められている。

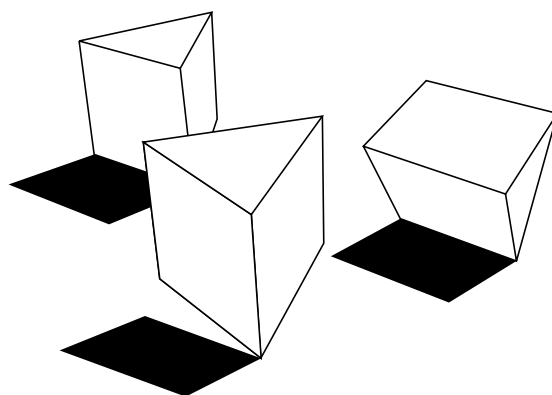
これらのニーズや大学におけるこれまでの取組を踏まえ、平成12年度は、「教養教育」というテーマとして取り上げ、大学の考え方やそれを実現するための取組、工夫・改善のためのシステム等について評価を実施する。

なお、このテーマについては、その内容が幅広いこと及び大学審議会等においても、現在、その改善の基本的な方向性について審議されていることを考慮して、2年計画で実施することとし、1年目はこれまでの取組実績等を各大学において自己点検・評価したものを整理・公表し、2年目は1年目に提出された資料等に基づき、各大学の目的・目標に沿って、その取組状況や工夫・改善のためのシステム等について評価を実施する。

○平成12年度の大学評価事業実施計画に係るスケジュール



(注) 全学テーマ別評価のテーマ「教養教育」については，2年計画で実施するものとし，評価結果の公表は，平成14年秋頃の予定である。



○平成12年度に着手する大学評価の内容・方法等について

本年度から当機構が着手することとしている全学テーマ別評価、分野別教育評価、分野別研究評価の各大学評価事業の実施内容・方法等、並びに、評価の対象となる大学及び大学共同利用機関が評価を受けるにあたって必要な自己評価の方法等を示した「平成12年度に着手する大学評価の内容・方法等について（案）」をまとめ、現在、大学団体や経済団体等に意見照会しています。当機構としては、本資料について関係団体等から御意見等をいただき、その内容・方法等について更に検討し最終的な資料とします。

平成12年度に着手する大学評価の内容・方法等について（案） — 概要 —

I 平成12年度に着手する大学評価の実施方針

1 評価の目的

- ① 教育活動、研究活動、社会貢献活動など、大学等（大学及び大学共同利用機関をいう。以下同じ。）の行う諸活動について多面的な評価を行い、評価結果を各大学等にフィードバックすることにより、各大学等の教育研究活動等の改善に役立てること。
- ② 大学等の諸活動の状況や成果を多面的に明らかにし、それを社会に分かりやすく示すことにより、公共的な機関として大学等が設置・運営されている点について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくこと。

2 評価の内容・方法の概要

(1) 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等の設定する目的及び目標に即して、大学等の行う諸活動がその実現に貢献するものであるか、また、諸活動の結果が目的及び目標を達成しているのかなどの視点から行います。

(2) 評価のプロセス

- ① 大学評価委員会及び専門委員会において、評価の実施方針や具体的な評価の内容・方法及び実施のための要項等を決定します。
- ② 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、その結果を自己評価書として提出します。その際、自己評価結果の根拠となる資料・データ、各大学等で作成した自己点検・評価報告書の該当部分を添付します。
- ③ 機構においては、大学等から提出された自己評価書と併せて、独自に調査・収集する資料・データ等に基づき、大学評価委員会の委員、専門委員及び評価員が、書面調査によるほか、ヒアリング又は訪問調査により分析・調査を行い、評価結果を取りまとめます。

(3) 評価の区分

- ① 全学テーマ別評価（大学等の教育研究活動等の状況についての全学的な課題に関する評価）
- ② 分野別教育評価（大学の各学部及び各研究科における教育活動等の状況についての評価）
- ③ 分野別研究評価（大学の各学部及び各研究科、各附置研究所その他の各組織並びに大学共同利用機関における研究活動等の状況についての評価）

(4) 評価の結果

- ① 評価結果は、評価の区分ごとに設ける評価項目ごとの評価結果、総合的な評価結果及び評価結果の概要によって示されます。このほか、大学等の概要、大学等の設定した目的及び目標を併せて、評価報告書としてまとめます。
- ② 機構は、評価結果を確定する前に当該大学等に通知し、これに対する意見の申立ての機会を設けます。申立てがあった場合には、大学評価委員会において再度審議を行った上で、最終的な評価結果を評価報告書としてまとめ、申立てのあった意見と併せて当該大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表します。

Ⅱ 平成12年度に着手する大学評価の内容・方法等

1 平成12年度に着手するテーマ及び分野

平成12年度に着手する大学評価は、全学テーマ別評価においては「教育サービス面における社会貢献」及び「教養教育」の2テーマを、分野別教育評価及び分野別研究評価においては、「理学系」及び「医学系の医学」の学問分野について実施します。

2 平成12年度に着手する大学評価に関する機構の体制

評価を実施するに当たっては、大学関係者及び学識経験者からなる大学評価委員会を設置します。この委員会の下に、テーマ及び学問分野ごとに、大学評価委員会の委員及びそのテーマ・分野の専門家からなる専門委員で構成される専門委員会を設置します。

また、専門委員会には、必要に応じて、当該テーマ・分野の専門家を評価員として置きます。評価対象機関（組織）ごとの評価に当たっては、専門委員会の委員（及び評価員）による評価チームを編成します。なお、分野別研究評価においては、分野ごとに個別の研究活動を評価するため、評価チームのほかに各専門分野ごとに専門委員会の委員及び評価員で構成する部会を設置します。

3 平成12年度に着手する評価の区分ごとの内容・方法等

機構の実施する評価は、設置者の要請があった大学等に対して、各評価項目ごとの評価（項目別評価）及び各評価項目を通じた総合的な評価（総合評価）により行います。

評価の区分ごとの評価内容、方法は次のとおりです。

評価の区分	全学テーマ別評価	分野別教育評価	分野別研究評価
評価内容	テーマに関する大学等の諸活動の状況についての評価	大学の教育活動等の状況についての評価	大学等の研究活動等の状況についての評価
テーマ及び対象分野	・教育サービス面における社会貢献 ・教養教育	・理学系 ・医学系の医学	・理学系 ・医学系の医学
対象機関	【教育サービス面における社会貢献】 国立大学及び大学共同利用機関 【教養教育】 大学院のみを置く大学を除く国立大学	対象分野ごとにそれぞれ6 大学の学部及び研究科	大学の学部及び研究科、附置研究所その他の組織並びに大学共同利用機関から、対象分野ごとにそれぞれ6箇所
評価方法	書面調査・ヒアリング	書面調査・訪問調査	書面調査・ヒアリング
項目別評価の項目	1) テーマに関する目的及び目標 2) 目的及び目標を達成するための取組 3) 目的及び目標の達成状況 4) 改善のためのシステム	1) 教育目的及び目標 2) アドミッション・ポリシー（学生受入方針） 3) 教育内容面での取組 4) 教育方法及び成績評価面での取組 5) 教育の達成状況 6) 学生に対する支援 7) 教育の質の向上及び改善のためのシステム	1) 研究目的及び目標 2) 研究体制及び研究支援体制 3) 研究内容及び水準 4) 社会（社会・経済・文化）的貢献 5) 諸施策及び諸機能の達成状況 6) 研究の質の向上及び改善のためのシステム

※教養教育のテーマの評価については、2年計画で実施し、1年目は各大学における教養教育の取組状況等の実状を調査し、その結果について公表し、2年目はこの実状調査の結果等を踏まえ評価を行います。

（注）本文については、当機構のホームページ（<http://www.niad.ac.jp/>）に掲載中です。

平成12年度に着手する大学評価の概要

大学評価の目的

- ① 教育活動、研究活動、社会貢献活動など、大学等の行う諸活動について多面的な評価を行い、評価結果を各大学等にフィードバックすることにより、各大学等の教育研究活動等の改善に役立てること。
- ② 大学等の諸活動の状況や成果を多面的に明らかにし、それを社会に分かりやすく示すことにより、公共的な機関として大学等が設置・運営されている点について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくこと。

大学評価の特徴

●目的及び目標に即した評価

全学テーマ別評価
・教育サービス面における社会貢献
・教養教育

(評価項目)

- テーマに関する目的及び目標
- 目的及び目標を達成するための取組
- 目的及び目標の達成状況
- 改善のためのシステム

分野別教育評価
・理学系の分野
・医学系の医学の分野

(評価項目)

- 教育目的及び目標
- アドミッション・ポリシー(学生受入方針)
- 教育内容面での取組
- 教育方法及び成績評価面での取組
- 教育の達成状況
- 学生に対する支援
- 教育の質の向上及び改善のためのシステム

分野別研究評価
・理学系の分野
・医学系の医学の分野

(評価項目)

- 研究目的及び目標
- 研究体制及び研究支援体制
- 研究内容及び水準
- 社会(社会・経済・文化)的貢献
- 諸施策及び諸機能の達成状況
- 研究の質の向上及び改善のためのシステム

評価体制

大学評価委員会

- ・実施方針・事業計画等基本的事項の審議
- ・評価結果の審議・確定

専門委員会

- ・テーマ別、専門分野別に設置
- ・評価内容・方法等の審議
- ・評価の実施(評価チーム、部会を編成)及び評価結果の審議

評価チーム・部会

- ・専門委員会委員と評価員で評価チーム・部会を編成

評価のプロセス

大学評価委員会及び専門委員会

評価の実施方針や具体的な評価の内容・方法及び実施のための要項等を決定



(実施要項等通知)

大学等における自己評価

実施要項に基づく目的及び目標に即した自己評価の実施及び自己評価書の作成



(自己評価書提出)

各専門委員会(評価チーム、部会)

自己評価書及び機構が独自に調査・収集する資料・データ等に基づく評価(書面調査及び訪問調査又はヒアリング)及び評価報告書原案の作成



大学評価委員会

評価結果の審議及び取りまとめ(意見の申立てに対する再審議)

評価結果を確定する前に当該大学等に通知

意見の申立て



確 定



大学等及び設置者へ提供



社 会 へ 公 表

(評価報告書発行及びホームページ掲載)



学位の申請・授与等の状況



短期大学・高等専門学校卒業生、専門学校修了者等に対する学士の学位授与関係

○338人に学士の学位を授与 —平成12年度4月期—

平成12年度4月期に学士の学位授与申請のあった短期大学・高等専門学校卒業生等 393人のうち、338人に対し学士の学位が授与されました。

今回の学士の学位授与については、関係各専門委

員会で行われた修得単位の審査及び学修成果・試験の審査の結果に基づき、平成12年8月25日(金)開催の学位審査会において審査が行われました。

<平成12年度4月期申請者数及び授与者数>

専攻分野	専攻区分	申請者数	授与者数
文 学	国語国文学	3人	3人
	英語・英米文学	4	4
	心理学	1	1
	宗 教 学	2	2
教 育 学	教 育 学	18	18
神 学	神 学	2	1
社 会 学	社会福祉学	4	3
教 養	比較文化	1	0
	地 域 研 究	2	2
社会科学	社会 科学	1	0
法 学	法 学	2	2
政 治 学	政 治 学	2	2
経 済 学	経 済 学	3	2
商 学	商 学	7	6
経 営 学	経 営 学	1	0
理 学	物理・地学系	1	1
	総 合 理 学	1	1
看 護 学	看 護 学	124人	100人

保健衛生学	検査技術科学	39	39
	臨 床 工 学	1	1
	放射線技術科学	90	86
	理 学 療 法 学	14	14
	作 業 療 法 学	12	12
鍼 灸 学	鍼 灸 学	4	4
栄 養 学	栄 養 学	10	7
工 学	機 械 工 学	12	5
	電気電子工学	9	7
	材 料 工 学	1	0
	土 木 工 学	1	0
	建 築 学	3	1
芸術工学	芸 術 工 学	1	1
農 学	農 学	2	2
家 政 学	家 政 学	3	2
芸 術 学	音 楽	2	1
	美 術	7	5
体 育 学	体 育 学	3	3
合 計		393	338

認定課程（各省庁所管大学校）修了者に対する学位授与関係

○111人に修士の学位を授与

－大学院修士課程相当の課程修了者－

平成12年3月に修士の学位授与申請のあった防衛大学校理工学研究科、同校総合安全保障研究科、職業能力開発総合大学校研究課程及び水産大学校水産学研究科の修了者合計111人について、理学、工学、芸術工学及び水産学の各専門委員会における論文審査及び試験の結果に基づき、平成12年8月25日(金)開催の学位審査会で審査の結果、111人全員の学位授与が決定されました。平成12年10月3日(火)には、学位記伝達式が行われました。

＜修士の学位授与申請者数及び授与者数＞

認 定 課 程 名	専攻分野	申請者数
防衛大学校 理工学研究科	理 学 工 学	10人 54人
防衛大学校 総合安全保障研究科	社会科学	19人
職業能力開発総合 大学校研究課程	工 学	21人
水産大学校 水産学研究科	水 産 学	7人
合 計		111人

○20人から博士の学位授与の申請

－大学院博士課程相当の課程修了者－

大学院の博士課程に相当する教育を行う課程として認定されている防衛医科大学校医学教育部医学研究科の平成12年9月修了者20人から、博士の学位授与申請がありました。

これに基づき、機構長は11月に開催予定の学位審査会に審査を付託し、学位審査会では、審査を担当する専門委員会を指定します。

＜博士の学位授与申請者数＞

認 定 課 程 名	専攻分野	申請者数及び授与者数
防衛医科大学校 医学教育部医学研究科	医 学	20人

認定専攻科関係

○短期大学・高等専門学校専攻科 平成13年度の認定申出状況

短期大学及び高等専門学校に設置された専攻科のうち、大学教育に相当する水準を有する等、機構が定める要件をみたすものの認定について、平成13年度の申出が平成12年9月30日（土）で締め切られました。

今回は、12校（20専攻）から申出がなされており、そのうち、短期大学は7校（8専攻）、高等専門学校は5校(12専攻)となっています。

○会議の開催状況

運営委員会

第33回 平成12年9月22日（金）

・議事

- (1) 学位授与事業について
 - ①学位審査会専門委員の任命について
 - ②学位の授与状況について
- (2) 評価研究部教員選考内規について
- (3) 評価研究部教員の選考について
- (4) 大学評価事業について
 - ①大学評価委員会専門委員・評価員の選考について
 - ②平成12年度に着手する大学評価の内容・方法等について

大学評価委員会

第1回 平成12年7月18日（火）

・議事

- (1) 大学評価事業実施方針について
- (2) 平成12年度の大学評価事業計画について
- (3) 専門委員及び評価員の選考方針等について
- (4) 評価内容・方法等について

第2回 平成12年8月28日（月）

・議事

- (1) 評価内容・方法等について

第3回 平成12年9月13日（水）

・議事

- (1) 専門委員及び評価員の選考について
- (2) 評価内容・方法等について
- (3) 評価対象機関の選定方法について
- (4) 分野別検討グループの設置について

学位審査会

第51回 平成12年8月25日（金）

・議事

- (1) 学位規則第6条第1項に規定する学士の学位授与申請の審査について
- (2) 認定課程修了者に係る修士の学位授与申請の審査について
- (3) 各省庁大学校の課程の審査について
- (4) 教育の実施状況等の審査の付託について
（短期大学・高等専門学校認定専攻科分）
- (5) 平成13年度教育の実施状況等の審査について

学位審査会専門委員会 <平成12年5月～平成12年8月>

1. 審査事項

- ① 平成12年度4月期の短期大学・高等専門学校卒業生、専門学校修了者等からの学士の学位授与申請に係る審査
- ② 認定課程修了者からの修士の学位授与申請に係る審査

2. 開催回数

		家政学・栄養学専門委員会	
文学・神学専門委員会		(家政学部会)	2回
(国語・国文学部会)	1回	(栄養学部会)	2回
(英語・英米文学部会)	2回	工学・芸術工学専門委員会	
(心理学部会)	1回	(機械工学部会)	1回
(宗教学部会)	1回	(電気電子工学部会)	1回
教育学専門委員会	1回	(材料工学部会)	1回
社会学専門委員会		(土木工学部会)	1回
(社会福祉学部会)	1回	(応用物理学部会)	1回
教養・学芸専門委員会	1回	(建築学部会)	1回
法学・政治学専門委員会	1回	(造形工学・芸術工学部会)	1回
経済学・商学・経営学専門委員会	1回	(福祉工学部会)	1回
理学専門委員会		農学専門委員会	1回
(数学・情報系部会)	1回	芸術学専門委員会	
(物理学・地学系部会)	1回	(音楽部会)	2回
看護学・保健衛生学・鍼灸学専門委員会		(美術部会)	1回
(看護学部会)	2回	体育学専門委員会	1回
(検査技術科学部会)	1回		
(放射線技術科学部会)	1回		
(理学・作業療法学部会)	1回		
(鍼灸学部会)	1回		

○「学位研究」第13号の発行

大学評価・学位授与機構における調査研究の成果として、「学位研究」第13号を刊行しました。内容は次のとおりです。

○論文：

- ・英国オープンユニヴァーシティのIT戦略 広瀬 洋子
- ・アメリカの大学における学外学位プログラムの現状
— IT利用に着目して — 森 利枝
- ・戦後日本における看護婦（士）の養成システムの変遷と現状
— 本機構による学士学位授与制度との関連 — 橋本 鉦市
- ・学士学位取得者の現状と意識
— 1年後・5年後調査の分析結果 — 橋本 鉦市・濱中 義隆

○研究ノート・資料：

- ・アイルランドの「学位授与機構」、国立学位評議会（NCEA）の学位制度と授与状況 館 昭

○「大学評価・学位授与機構概要」及び「学位取得リーフレット」の発行

大学評価・学位授与機構では、当機構の組織・事業内容等についてを総合的に説明した「大学評価・学位授与機構概要」を、また、当機構の行う学位授与に関する事業のうち、短期大学・高等専門学校卒業者及び専門学校修了者等が科目等履修生等によって大学の単位を取得して「学士」の学位を取得する制度の概要を説明した「学位取得リーフレット」を平成12年7月に発行しました。

この概要及びリーフレットは、各大学・短期大学・高等専門学校、都道府県教育委員会等に配布しております。

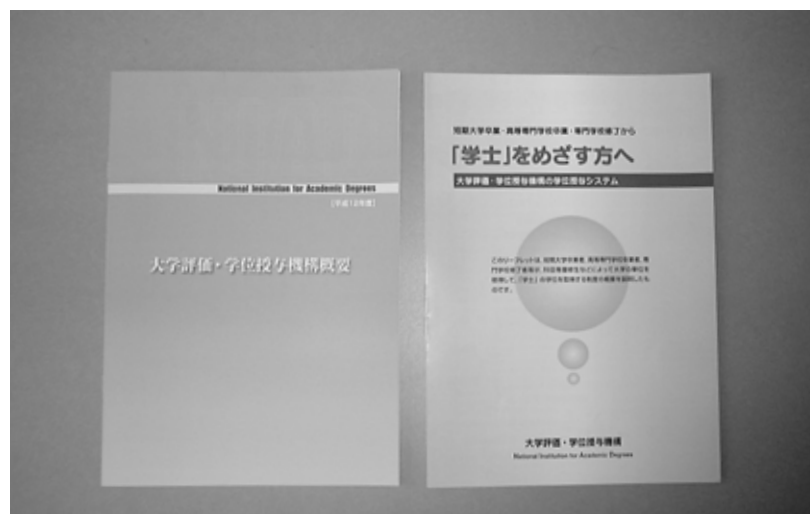
なお、ご希望の方は、機構概要については当機構管理部総務課に、また、学位取得リーフレットについては、学位審査課にお問い合わせください。

◎大学評価・学位授与機構管理部総務課（企画係）

〒101-8438 東京都千代田区一ツ橋2-1-2 Tel 03-4212-8208、8209

◎大学評価・学位授与機構管理部学位審査課（認定審査係）

〒112-0012 東京都文京区大塚3-29-1 Tel 03-3942-2355（問い合わせ専用）



○委員の異動等

評 議 員 会

評議員のうち1人が任期満了につき、退任されました。

・退任（平成12年9月30日）

氏 名	現 職	在 任 期 間
菅 野 卓 雄	東洋大学教授	平成6年10月1日～平成12年9月30日

大学評価委員会専門委員会

大学評価委員会専門委員129人及び評価員110人の方々が、平成12年11月1日付で就任されました。

・教育サービス面における社会貢献に関する専門委員会 委員23名

氏 名	現 職	氏 名	現 職
石 川 啓	関西大学教授	角 尾 貞 夫	(株)半導体エネルギー研究所顧問
伊 東 敬 祐	公立はこだて未来大学長	中 井 真 孝	佛教大学長
今 津 孝次郎	名古屋大学教授	中 西 敦 男	学術著作権協会常務理事
大 塚 雄 作	大学評価・学位授与機構教授	波 平 恵美子	お茶の水女子大学教授
香 川 芳 子	女子栄養大学長	畑 克 明	島根大学生涯学習教育研究センター長
金 川 克 子	石川県立看護大学長	八 田 英 二	同志社大学長
黒 沢 惟 昭	東京学芸大学教授	平 石 次 郎	(財)化学物質評価研究機構理事長
今 野 雅 裕	政策研究大学院大学教授	山 岸 駿 介	教育ジャーナリスト
島 田 京 子	日産自動車(株)広報部社会文化室担当部長	山 本 恒 夫	筑波大学教授
進 士 五十八	東京農業大学長	渡 辺 孝	日本政策投資銀行設備投資研究所長
末 吉 哲 郎	(財)新国立劇場運営財団常務理事		
鈴 木 昭 憲	秋田県立大学長		
瀬 尾 隆 史	安田火災海上保険(株)地球環境部長		

・教育サービス面における社会貢献に関する専門委員会 評価員33名

氏 名	現 職	氏 名	現 職
青 木 利 元	明治生命保険相互会社企画部社	中 山 慶 子	静岡県立大学教授
碧 海 西 癸	会公共活動推進室推進役	西 野 仁 雄	名古屋市立大学医学部長
天 野 正 子	消費生活アドバイザー	廣 渡 修 一	徳島大学教授
岩 宮 浩	お茶の水女子大学教授	藤 田 幸 男	愛知学院大学大学院商学研究科
梅 原 章	(株)鶴見精機代表取締役社長		長
	トヨタ自動車(株)東京総務部人	藤 平 誠 二	茨城大学教授
	事室担当課長	堀 内 孜	京都教育大学教授
大 谷 哲 夫	駒沢大学副学長	前 田 絢 子	フェリス女学院大学教授
小笠原 正 明	北海道大学教授	松 浦 満	山口大学教授
神 山 正 弘	高知大学学生部長	松 下 直 子	全国地域婦人団体連絡協議会事
川 野 雅 資	三重県立看護大学地域交流研究		務局長
	センター長	宮 崎 保 光	豊橋技術科学大学教授
木 村 慶 子	慶應義塾大学教授	両 角 光 男	熊本大学教授
郷 良太郎	(株)ニチエン化工代表取締役社	山 名 康 裕	日本工業新聞社編集委員
	長	山 本 慶 裕	国立教育研究所生涯学習研究部
澤 田 富 雄	モルゲン人材開発研究所長		生涯学習開発・評価研究室室長
清 水 憲 一	九州国際大学経済学部長	吉 澤 昌 恭	広島経済大学教授
所 澤 仁	特定非営利活動法人アジア科学	米 田 政 明	富山大学教授
	教育経済発展機構理事長	冷 泉 為 人	池坊短期大学長
惣宇利 紀 男	大阪市立大学副学長		
土 屋 俊	千葉大学附属図書館長		
永 田 靖 章	愛知教育大学副学長		

・教養教育に関する専門委員会 委員24名

氏 名	現 職	氏 名	現 職
有 本 章	広島大学教授	高 島 章	富士通(株)専務取締役
井 下 理	慶應義塾大学教授	館 昭	大学評価・学位授与機構教授
大 嶋 誠	大分大学教授	内 藤 久 夫	東京電力(株)取締役労務人事部
押 川 元 重	九州大学教授		担任
小野田 武	三菱化学(株)顧問	永 井 多恵子	世田谷文化生活情報センター館
絹 川 正 吉	国際基督教大学長		長
久 保 猛 志	金沢工業大学教授	橋 本 健 夫	長崎大学副学長
児 玉 隆 夫	大阪市立大学長	真 弓 忠 範	大阪大学教授
佐 伯 昭 雄	東北電子産業(株)取締役社長	宮 家 準	國學院大學教授
坂 井 昭 宏	北海道大学教授	茂 木 俊 彦	東京都立大学人文学部長
佐 藤 東洋士	桜美林大学長	ラマール, クリステイン	東京大学助教授
佐 野 博 敏	大妻女子大学長	輪 島 道 友	金沢美術工芸大学教授
篠 崎 悦 子	ホームエコノミスト	渡 部 晴 行	愛媛大学教授

・理学系教育評価専門委員会 委員22名

氏 名	現 職	氏 名	現 職
池 谷 仙 之	静岡大学教授	関 一 彦	名古屋大学教授
石 川 統	東京大学教授	瀬 田 重 敏	旭化成工業(株)専務取締役研究 開発本部長
市 村 宗 武	法政大学教授	外 村 彰	(株)日立製作所フェロー
上 野 健 爾	京都大学教授	中 井 武	東京工業大学教授
笠 原 順 三	東京大学教授	中 森 眞理雄	東京農工大学教授
片 桐 千 明	天使大学教授	野 津 憲 治	東京大学教授
川 口 昭 彦	東京大学教授	広 瀬 忠 樹	東北大学教授
川 村 清	慶應義塾大学教授	細 矢 治 夫	お茶の水女子大学教授
櫻 井 捷 海	大学入試センター教授	松 宮 徹	新日本製鐵(株)鉄鋼研究所製鋼 研究部長
佐 藤 文 隆	京都大学教授	村 田 博	鳴門教育大学教授
壽榮松 宏 仁	東京大学教授		
杉 本 大一郎	放送大学教授		

・医学系（医学）教育評価専門委員会 委員26名

氏 名	現 職	氏 名	現 職
青 柳 正 規	東京大学教授	千 葉 胤 道	千葉大学教授
秋 山 洋	虎の門病院院長	豊 田 長 康	三重大学教授
石 川 隆 俊	大学評価・学位授与機構教授	秦 順 一	慶應義塾大学教授
大 熊 由紀子	朝日新聞東京本社論説委員	垣 生 園 子	東海大学教授
片 峰 茂	長崎大学教授	平 尾 佳 彦	奈良県立医科大学教授
金 澤 一 郎	東京大学教授	福 本 陽 平	山口大学教授
貴 邑 富久子	横浜市立大学教授	増 保 安 彦	(株)ヘリックス研究所取締役所長
小 島 操 子	大阪府立看護大学長	松 野 正 紀	東北大学教授
古 野 純 典	九州大学教授	溝 口 昌 子	聖マリアンナ医科大学教授
小 宮 義 璋	群馬大学教授	桃 井 眞里子	自治医科大学教授
佐 藤 潔	順天堂大学医学部附属順天堂医 院院長	山 中 昇	和歌山県立医科大学教授
猿 田 享 男	慶應義塾大学医学部長		
塩 野 寛	旭川医科大学教授		
高 橋 清 久	国立精神・神経センター総長		
竹 内 康 浩	名古屋大学教授		

・理学系研究評価専門委員会 委員22名

氏 名	現 職	氏 名	現 職
相 川 信 之	大阪市立大学教授	斎 藤 靖 二	国立科学博物館地学研究部長
荒 船 次 郎	東京大学教授	坂 井 信 彦	姫路工業大学教授
安 藤 恒 也	東京大学教授	佐 藤 勝 彦	東京大学教授
井 川 満	京都大学教授	佐 藤 公 彦	(財)旭硝子財団専務理事
岡 崎 廉 治	日本女子大学教授	白 井 良 明	大阪大学教授
小 川 智 子	国立遺伝学研究所教授	関 浩 一	日立製作所中央研究所企画室長
荻 野 博	東北大学教授	深 尾 良 夫	東京大学教授
奥 田 治 之	群馬県立ぐんま天文台副台長	星 元 紀	慶應義塾大学教授
落 合 卓四郎	東京大学教授	矢 原 一 郎	(株)医学生物学研究所伊那研究所 長
加 藤 重 樹	京都大学教授		
川 口 昭 彦	東京大学教授		
黒 岩 常 祥	東京大学教授		
小 林 誠	高エネルギー加速器研究機構教 授		

・理学系研究評価専門委員会 評価員36名

氏 名	現 職	氏 名	現 職
浅 島 誠	東京大学教授	高 原 文 郎	大阪大学教授
入 倉 孝次郎	京都大学教授	築 部 浩	大阪市立大学教授
入 船 徹 男	愛媛大学教授	土 井 正 男	名古屋大学教授
岩 田 正 義	高エネルギー加速器研究機構素 粒子原子核研究所副所長	旗 野 嘉 彦	九州大学教授
潮 田 資 勝	東北大学教授	濱 口 宏 夫	東京大学教授
榎 敏 明	東京工業大学教授	平 井 百 樹	東京大学教授
遠 藤 忠	東北大学教授	牧 島 一 夫	東京大学教授
岡 田 清 孝	京都大学教授	松 本 和 子	早稲田大学教授
小 柳 義 夫	東京大学教授	松 本 堯 生	広島大学教授
郷 信 広	京都大学教授	馬 渡 駿 介	北海道大学教授
志 賀 徳 造	東京工業大学教授	水 谷 仁	宇宙科学研究所教授
新 免 輝 男	姫路工業大学教授	村 田 惠 三	大阪市立大学教授
菅 滋 正	大阪大学教授	望 月 清	東京都立大学教授
砂 田 利 一	東北大学教授	山 形 俊 男	東京大学教授
諏 訪 立 雄	北海道大学教授	吉 里 勝 利	広島大学教授
大師堂 経 明	早稲田大学教授	米 倉 伸 之	東京大学名誉教授
平 朝 彦	東京大学教授	米 谷 民 明	東京大学教授
平 良 和 昭	筑波大学教授	鷲 谷 いづみ	東京大学教授

・医学系（医学）研究評価専門委員会 委員26名

氏 名	現 職	氏 名	現 職
石 川 隆 俊	大学評価・学位授与機構教授	永 井 良 三	東京大学教授
大 塚 榮 子	通産省工業技術院北海道工業技術研究所主任研究官	名 川 弘 一	東京大学教授
柿 田 章	北里大学病院長	西 野 瑞 穂	徳島大学教授
加 藤 治 文	東京医科大学教授	西 村 暹	萬有つくば研究所名誉所長
加 藤 讓	島根医科大学教授	西 本 毅 治	九州大学教授
狩 野 庄 吾	自治医科大学看護短期大学長	廣 川 信 隆	東京大学教授
岸 紘一郎	群馬大学教授	堀 正 二	大阪大学教授
岸 玲 子	北海道大学教授	本 庶 佑	京都大学教授
北 村 幸 彦	大阪大学教授	眞 崎 知 生	大阪成蹊学園常務理事
小 林 章 雄	愛知医科大学教授	眞 辺 忠 夫	名古屋市立大学教授
谷 口 維 紹	東京大学教授	水 谷 栄 彦	名古屋大学教授
玉 井 信	東北大学教授	山 内 俊 雄	埼玉医科大学教授
戸 田 剛太郎	東京慈恵会医科大学教授		
永 井 克 孝	三菱化学生命科学研究所長		

・医学系（医学）研究評価専門委員会 評価員41名

氏 名	現 職	氏 名	現 職
青 木 継 稔	東邦大学長	武 市 早 苗	東海大学教授
石 橋 みゆき	帝京大学教授	千 葉 勉	京都大学教授
伊 藤 晴 夫	千葉大学教授	土 肥 修 司	岐阜大学教授
上 田 真喜子	大阪市立大学教授	永 井 美 之	国立感染症研究所エイズ研究センター長
内 山 安 男	大阪大学教授	中 尾 昭 公	名古屋大学教授
大 庭 紀 雄	鹿児島大学教授	中 尾 一 和	京都大学教授
岡 田 茂	岡山大学教授	中 田 力	新潟大学教授
小 川 彰	岩手医科大学教授	長 田 重 一	大阪大学教授
小 峰 光 博	昭和大学教授	中 村 重 信	広島大学教授
川 上 憲 人	岡山大学教授	馬 場 久 敏	福井医科大学教授
神 崎 秀 陽	関西医科大学教授	林 英 生	筑波大学教授
神 庭 重 信	山梨医科大学教授	平 田 公 一	札幌医科大学教授
北 徹	京都大学教授	古 川 福 実	和歌山県立医科大学教授
木 村 友 厚	富山医科薬科大学教授	堀 智 勝	東京女子医科大学教授
木 村 實	京都府立医科大学教授	本 間 研 一	北海道大学教授
清 野 佳 紀	岡山大学教授	溝 手 博 義	久留米大学教授
佐 野 俊 二	岡山大学教授	宮 坂 信 之	東京医科歯科大学教授
塩 原 哲 夫	杏林大学教授	宮 本 英 七	熊本大学教授
菅 村 和 夫	東北大学教授	望 月 英 隆	防衛医科大学校教授
鈴 木 庄 亮	群馬大学教授	八 木 聰 明	日本医科大学教授
曾 根 三 郎	徳島大学教授		

○規程及び規則等の改正等（H12. 7. 2～H12. 10. 1）

次の規則等が制定及び改正されました。

○規則

- ・大学評価・学位授与機構におけるセクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規則（制定）

○内規

- ・大学評価・学位授与機構評価研究部教員選考内規（制定）

○人 事 異 動（H12. 7. 2～H12. 10. 1）

1. 転 入・配置換

月 日	氏 名	異 動 内 容	異 動 前 等 の 職 名
【評価研究部】			
12. 10. 1	大 塚 雄 作	転 任 評価研究部教授	メディア教育開発センター教授
【管理部総務課】			
12. 10. 1	本 田 英 則	転 任 管理部総務課（総務係）	文部省高等教育長大学課
【管理部会計課】			
12. 10. 1	廣 田 武 士	配置換 管理部会計課（経理係）	管理部学位審査課（認定課程係）
【管理部学位審査課】			
12. 10. 1	成 相 圭 二	配置換 管理部学位審査課（学修審査第2係）	管理部総務課（総務係）
12. 10. 1	小 向 正 彦	配置換 管理部学位審査課（認定課程係）	管理部会計課（経理係）

2. 転 出

月 日	氏 名	異 動 内 容	異 動 前 等 の 職 名
【管理部学位審査課】			
12. 10. 1	市 川 裕 千	転 任 文部省高等教育局大学課	管理部学位審査課（学修審査第2係）

○東京連絡所移転のお知らせ

大学評価・学位授与機構東京連絡所（機構長、副機構長、管理部長、管理部総務課）は、平成12年9月より、学術総合センタービル（東京都千代田区一ツ橋）へ移転し、連絡先等が次のとおり変更となりました。

なお、東京連絡所への案内図等については、当機構ホームページをご覧ください。

〒101-8438 東京都千代田区一ツ橋2-1-2 学術総合センタービル11F

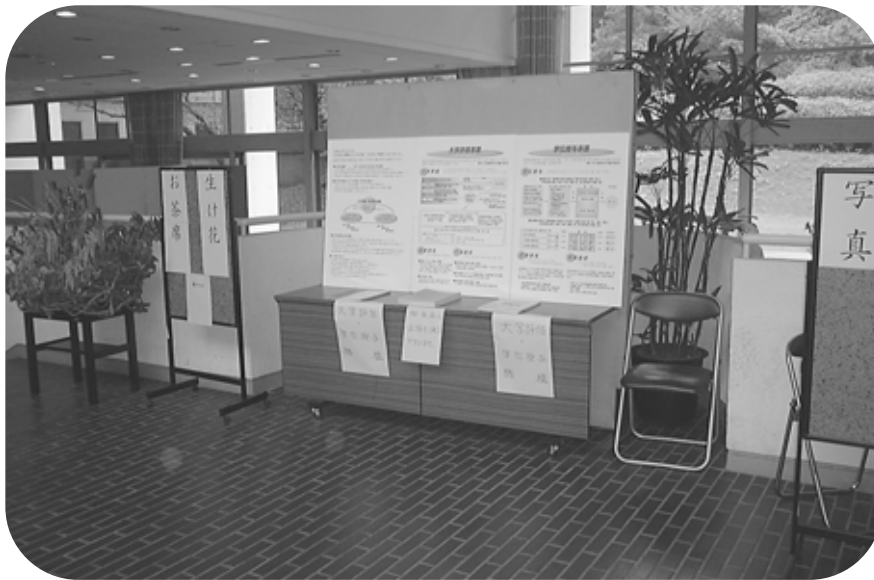
Tel 03-4212-8203（総務課総務係）、Fax 03-4212-8210

<http://www.niad.ac.jp/>

○「すずかけ祭」に参加

平成12年10月7日（土）、8日（日）の両日、東京工業大学長津田キャンパスにおいて、第22回「すずかけ祭」が開催されました。

当機構では、この機会を利用し、来場された方々に少しでも機構が展開している事業等を理解していただくために、職員を配置し、パネルによる事業の紹介及び刊行物（機構の概要、学位取得のリーフレット、機構ニュース）を配布しました。



☆大学評価・学位授与機構の事業を紹介したパネル

***** 就 任 挨拶 *****

「元気の出る評価」を目指して

評価研究部教授

大 塚 雄 作

教育心理学という領域に身を置いていますと、人間の「評価」ということは常に大きな問題として眼前に立ちはだかります。「評価」と言えば、学校の成績「評価」が真っ先に思い起こされる向きもあるでしょうが、心理学では、「知能」とか、「性格」とか、人間のあらゆる内面的な特性を客観的に「評価」しようというところから始められ、それに基づいて科学的な知見が積み重ねられてきています。

一方、教育心理学の理論が教育現場での実践になかなか結びつかないということもしばしば言われてきているところです。そこでは、科学的な測定・評価に基づいて我々が得ている客観的な「値」が、人間の何を反映しているのかということも問題にされることになります。

私は、元々、物理学科に在籍していたこともあって、教育心理学の領域においても、職場として与えられた大学入試センター、メディア教育開発センターという高等教育をフィールドにする機関においても、主として、「科学的な」測定・評価に関わる部分での研究開発に携わってきました。しかし、このところ、ファカルティ・ディヴェロプメントなどの実践にも関わり始めて、単なる評価に終わらずに、それをどう教育改善に結び付けていくかという課題に直面して、「科学的」評価を超える何かを求めていくべき必要性を強く感じておりました。

そんな中で、昨年、京都大学の高等教育教授システム開発センターの外部評価に参画する経験を得ました。その自己評価報告書に、「評価」のあり方に

ついて、「メジャー（measure：測定）としての評価」と「プロンプター（prompter：活動の促進源）としての評価」という分類が示されていました。研究ならともかく、実際の活動の中では、「評価」はプロンプターとして機能するのでなければ意味がありません。まさに、我が意を得たりの部分がありました。正確な評価情報をフィードバックすることも大切には違いありませんが、それにしても、人間や人間の営みに関して完璧な評価はあり得ません。むしろ、不完全であっても、異なる立場からの「見え」をぶつけ合うコミュニケーションのプロセスが、余程意義深いということになります。

「プロンプター」としての「評価」は、まだその方法が確立されているわけではありませんが、それを志す場が、日本で初めて行われる大学評価事業の中でも実現できればと思います。「評価」活動は、基本的に非常に労力のいるものです。「評価」に疲れてしまったり、「いい評価」を得ることだけが目標になってしまったりといったことに陥っては、大学評価を行う意味はないでしょう。評価を行うことで、いろいろな異なる立場の考え方を共有することができ、こうしてみよう、ああしてみようと、次の行動につながるような評価にしていきたいものです。一言で言えば、「元気の出る」評価とでも言いましょうか、私自身、微力ながらも、そんな評価活動の一端を担っていければと念じています。

おおつか・ゆうさく 昭和27年生

平成12年9月までメディア教育開発センター研究
開発部教授、平成12年10月から現職

専門：教育心理学、教育評価

「カイ・ローの話」

学位審査研究部助教授

森 利 枝

平成12年8月19日から35日間、「英米における単位累積加算制度と遠隔教育の融合に関する調査研究」のテーマのもとに英国のロンドン大学と米国のメリーランド大学およびフロリダ大学での在外研究の機会をいただいた。行程の途中に学位審査会を挟み、かつ改組後の混乱さめやらぬ時期に長期の海外出張をすることを恐縮に思っていたところ、万物は均衡を目指すものらしく「機構ニュース」より海外渡航余話をと求められた。しかし考えるに余話とは、本編にかかわる活動を果たしてなお余力のあるときに初めて可能になるものであって、本編のための活動だけで青息吐息の日々を過ごした者にはそのような力を余すことは望むべくもないのではないか。

そこで、今回の米国での在研中にある教授から聞いた興味深い話をここでお伝えすることでこれを「余話」としてお認めいただきたい。その話とはカイ・ローの話である。

「カイ・ロー」とは、その教授が学部時代を過ごした大学の男子キャンパスに存在した、2年生の学生からなる「秘密結社」の名である。ギリシャ文字の2文字 $\chi\rho$ をその名にいただくこのグループは、学部長によって組織され、学内のいわゆる「秩序を守る」ことを使命としていた。秘密結社である以上、カイ・ローのメンバー以外には誰がカイ・ローか分からない。ではカイ・ローはいかにして学内の秩序を守ったのか。

たとえばその大学では、新入生は入学後の数日間で校歌をはじめとするあらゆる大学の歌を教えられるのだが、彼らは学内で行き会った上級生に、いきなり校歌を歌ってみろ、と要求されることがあった。仮に歌えなかった場合には新入生はその場で厳しく責められるのだが、気をつけなければならないのはその上級生がカイ・ローかもしれないこと、あるいは

はその様子をカイ・ローが見ているかもしれないことである。また学生が制帽を被っていないところをカイ・ローに見つかったら、あるいは大学や、カイ・ローそのものの悪口を言っているところをカイ・ローに聞きつけられたら、「どうなると思う？」教授は話してくれた。

「ある晩遅く、学生寮の部屋に頭巾で顔を隠した2年生が数人やってきて、狙った新入生をキャンパスから遠く離れた広い野原のまんなかに入れて行くの」。そしてその哀れな学生はその場で頭を剃られ、服を脱がされて置き去りにされるという罰を受けたのだそうだ。その教授は幸いにしてカイ・ローに連れ去られた経験はなかったそうで、かつ彼自身カイ・ローでもなかったようで、彼にとってもこの話の多くは伝聞だが、カイ・ローに連れ去られることは、ある意味恐怖であり、また同時に「男を上げる」チャンスでもあった。下着姿で寮に「生還」した新入生は英雄として迎えられ、不思議なことに翌年、カイ・ローのメンバーに秘かに指名されることも多かったらしい。そしてメンバーはおそらく終生、自分がカイ・ローであったことを口外しないことになっていたのだらうと教授は話してくれた。

彼の学部生時代は1950年代で、このグループも60年代には消滅したであろうとのことだったが、たしかに60年代半ば以降の学生運動の時期を、この種の結社が生きながらえたとは考えにくい。「今そんなことをしていたら大学が州から罰せられるよ」。「でも、こっそり活動するから秘密結社なんですよ。ね。もしかしたらここにも……」と、教授とわたしは首をすくめて辺りを見回した。学生生協のビュッフェで早めの昼食を食べていたときの話である。

もり・りえ 昭和43年生

平成12年2月まで審査研究部助手

平成12年3月から現職

専門：比較高等教育論

「米国における大学外高等教育について」

学位審査研究部助手

濱 中 義 隆



メリーランド大学

本年の8/20から9/23まで約5週間にわたって米国、メリーランド大学カレッジパーク校に短期在外研究員として滞在する機会を得た。「大学外における高等教育レベルの学習の単位認定に関する調査研究」この長いタイトルが今回の在外研究の研究題目である。

学位審査研究部では、これまでに学外学位や単位累積加算制度の研究会によって、米国における当該分野の制度について多数の研究が蓄積されているが、今回の在研は、こうした制度の仕組みにとどまらず、それらを成立せしめている社会的なコンテキストを自らの目で確認することができるという点において、たいへん貴重な機会であった。とくに、Contract Education、Cooperative Educationやインターンシップ等の、高等教育機関と産業界との連携の下に行われている各種のプログラムは、教育と職業とのリンケージを主要な研究関心とする私にとって、わが国とは異なる教育と職業のリンクのあり方を理解するという目的においても格好の研究対象なのである。

こうした研究目的がどこまで達成し得たかはともかくとして、調査を通じて印象に残ったことを一つだけ記しておこう。それは、米国社会において上記の高等教育における革新的な制度はすでに一定の地歩を固めているものの、一般に広く浸透しているかといえは必ずしもそうではなく、いわば高等教育の周辺領域に属するものだという点である。しかし、一方で1990年代半ば以降これらの制度の利用者が急速に拡大していることも確かである。つまり、これらのプログラムが高等教育機関、産業界の双方にとって戦略的に重要な地位を占めるようになりつつあ

ることを示しているのである。その要因については、国際的な経済環境の変化をはじめとして幾つか挙げることが可能だろうが、いずれにしても重要なのは、これらの制度が、現在の高等教育の発展における1つのフロンティアを形成していることである。しかも、それが、教育と職業という社会の根幹に関わるシステムの変化を伴うものであるとするならば、フロンティアとしての可能性は極めて大きいもののように思われる。周辺領域を如何にしてフロンティアに転換していくことができるか？、そうしたことを強く感じさせられた1ヶ月であった。



シュミットライン先生とともに

ところで、私にとっては1ヶ月以上にわたる海外生活は初めての経験であり、正直な話、出発前は期待よりも不安の方が遥かに大きかった。そうした私の不安を一掃し、有意義かつ順調な滞在を送ることができたのは、今回の受け入れ先であるメリーランド大学のシュミットライン先生の尽力によるところが何よりも大きい。先生には研究面での協力のみならず、お宅でのディナーに招待して頂いたり、カレッジフットボールのチケットを手配して頂いたり、滞在中の様々な面においてお世話を下さった。今回の滞在でアメリカの大学の雰囲気や多少なりとも味わうことができたのが、私にとって何よりの収穫だったと言えるかも知れない。シュミットライン先生をはじめ、現地で暖かい援助をくださった方々、そして今回の機会を与えて下さった機構の職員の方々にこの場を借りてあらためてお礼を申し上げます。

はまなか・よしたか 昭和45年生

東京大学大学院教育学研究科修士課程修了

平成11年1月から現職

専門：教育社会学

編集後記

- ◇ 大学評価・学位授与機構ニュース21号をお届けします。
- ◇ 本年7月に大学評価委員会が設置され、大学評価事業の実施に向けて作業が進められています。本号では阿部謹也大学評価委員会委員長に巻頭言をお寄せいただきました。
- ◇ 大学評価事業の実施方針と本年度の実施計画などを紹介しております。また「平成12年度に着手する大学評価の内容・方法等について（案）」の概要を併せて掲載致しました。本文については当機構のホームページ（<http://www.niad.ac.jp/>）に掲載しておりますので併せて参照下さい。また、本年度に着手する大学評価の実施のために、6つの専門委員会が設置されました。就任された専門委員会委員と評価員をご報告いたします。
- ◇ 平成12年度4月期の学位授与者数は短大、高専卒業者等に対する学士が338人、各省庁大学校関係では修士が111人に授与されました。また、本年9月には、20人から博士の学位授与申請があるとともに、12校の短大、高専から専攻科の認定申出を受け付けいたしました。いずれも11月に審査が開始されます。
- ◇ 「学位研究」第13号、「大学評価・学位授与機構概要」、「学位取得リーフレット」が発行されました。
- ◇ 本年10月に着任された大塚教授から就任のご挨拶をいただいております。
- ◇ 会計課のあります東京工業大学長津田キャンパスで行われた学園祭「すずかけ祭」に参加し、機構の紹介を行いました。
- ◇ 短期の在外研究から帰ってこられました森助教授、濱中助手に海外渡航余話として渡航中の話題を紹介いただきました。

(H.K.)

編集 大学評価・学位授与機構広報委員会
〒226-0026
横浜市緑区長津田町4259番地
電話 045-922-6442
Fax 045-923-0258
HPアドレス
<http://www.niad.ac.jp/>
印刷 (有) 創文社
〒141-0031
東京都品川区西五反田1-4-1
電話 03-3491-8321